

平成27年第4回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	平成27年12月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年12月14日	13時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	閉会	平成27年12月14日	14時00分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席13名 欠席0名 (欠員0名)	1番	松石健児	出 出 出 出 出 出 出	8番	河野保久	出 出 出 出 出 出 出
	2番	大久保由美子		9番	重松一徳	
	3番	末次明		10番	大山勝代	
	4番	栗野久明		11番	品川義則	
	5番	久保山義明		12番	松石信男	
	6番	牧菌綾子		13番	鳥飼勝美	
	7番	木村照夫				
会議録署名議員		9番	重松一徳	10番	大山勝代	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 藤田和彦		(書記) 高木英斗
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	鶴田しのぶ		
	副町長	松田一也	産業振興課長	土田竜一		
	教育長	大串和人	まちづくり課長	熊本弘樹		
	総務企画課長	酒井英良	建設課長	古賀浩		
	財政課長	城本好昭	会計管理者	木村司		
	税務課長	平野裕志	教育学習課長	内山十郎		
	住民生活課長	安永宏之	こども課保育園長	渡邊稔		
	健康福祉課長	天本正弘	まちづくり課参事	阿部一博		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第34、35、36、38、39、40、43号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第37、41、42、43、44、45、46号）
- 日程第3 第5次基山町総合計画特別委員長報告（付託議案第17号）
- 討論・採決
- 日程第4 議案第34号 基山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第38号 基山町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第35号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第36号 基山町税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第37号 基山町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第9 同意第5号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第39号 電子黒板、電子黒板用ノートパソコンの取得について
- 日程第11 議案第40号 基山町立図書館新館用備品の取得について
- 日程第12 議案第41号 基山町老人憩いの家の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第42号 福岡県小郡市の公の施設を基山町の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第14 議案第43号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第44号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第45号 平成27年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第46号 平成27年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）

- 日程第18 議案第17号 第5次基山町総合計画基本構想及び基本計画について
- 日程第19 発議第4号 基山町議会会議規則の一部改正について
- 日程第20 意見書案第6号 奨学金制度の充実を求める意見書
- 日程第21 所管事務等の調査について（総務文教常任委員会、厚生
産業常任委員会、議会運営委員会）
- 日程第22 委員派遣の件

～午後 1 時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る13日から休会中の本会議を開議します。

日程第 1 総務文教常任委員長報告、日程第 2 厚生産業常任委員長報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 1．総務文教常任委員長報告、日程第 2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。重松総務文教委員長。

○総務文教常任委員長（重松一徳君）（登壇）

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

議案第34号 基山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

議案第35号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第36号 基山町税条例の一部改正について

議案第38号 基山町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

議案第39号 電子黒板、電子黒板用ノートパソコンの取得について

議案第40号 基山町立図書館新館用備品の取得について

議案第43号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第4号）中付託分
歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、12月8日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第34、35、36、38、39、40、43号は原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第34、38、40、43号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第34号 基山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定に関連して、職員への研修状況についてただしたところ、研修は全職員対象に9月に4回、11月に2回行った。条例については、それぞれの課内で各担当職員に対して業務の確認を行っていき、との説明を受けた。

条例が制定された以降は、ガイドライン等を一覧表にして全職員が共有できるようにして、特定個人情報の取り扱いに不備がないように要望した。

また、マイナンバー制度に対する町民からの相談は、日に約10件から20件あるとの報告もあり、引き続き広報や出前講座で説明をするように要望した。

議案第38号 基山町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

支援団員を各部に配置する理由は何かとただしたところ、各部の活動状況の中で将来的にも必要になるとの判断で、消防委員会及び部長会の議論で各部最高5名以内の支援団員の配置との説明を受けた。

支援団員は特定の活動に限定して従事する団員と規定しているが、具体的な活動内容についてただしたところ、災害活動（消火・救助・水防活動等）や団長・部長が必要と認める訓練、その他の活動になっており、基本的には災害時の出動や災害対応訓練になっているとの説明を受けた。

当委員会としては、毎月15日の防災の日や操法訓練、春・秋の火災運動期間中の火災防衛訓練、出初め式等の式典への出動について基準を作成するように要望した。

議案第40号 基山町立図書館新館用備品の取得について

図書館新館用備品取得のための議会に付すべき契約に関連して、新図書館建設の進捗状況についてただしたところ、図書館建築の出来高は95%で、12月15日には完成・引き渡し、外構工事は1月中旬には竣工・引き渡しになるとの説明を受けた。

町民が見学できるのはいつからなのかとただしたところ、外構工事が終了した以降で図書を入れる前の段階で2月には内覧会を計画しているとの説明を受けた。

議案第43号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第4号）中付託分 歳入全般及び歳出所管分

歳出

（2款1項6目8節） まちづくり検討協議会委員謝礼14万9,000円

まちづくり検討協議会の設置目的が中心市街地活性化や都市再生整備等の対策を検討することに関連して中心市街地活性化基本計画についてただしたところ、中心市街地活性化基本計画は、町が作成の上、内閣総理大臣（事務局：内閣府）の認定を受け、実施主体は、まちづくり会社などの民間が主体となる。承認されれば補助率の上乗せがあるとの説明を受けた。

まちづくり検討協議会の名称についてただししたところ、中心市街地の空きスペースの活用や残存農地の宅地化への整備等もあり、広い意味でまちづくりと捉え、まちづくり検討協議会としたとの説明を受けた。

当委員会としては委員構成に関して、例えば農業者団体や公募の住民代表等も含め見直しをするように要望した。

歳出

(2款1項6目19節) コミュニティバス運行业務支援負担金11万1,000円

コミュニティバスの鳥栖市弥生が丘地区への乗り入れについてただししたところ、基山町・鳥栖市それぞれの地域公共交通活性化協議会で決定される見込みである、その決定を受けて2月中旬から試験運行に入り、けやき台・高島線の延長乗り入れの路線見直しを含めたダイヤ改正を行っていききたいとの説明を受けた。

当委員会としては多くの町民の要望でもあった鳥栖市弥生が丘地区への乗り入れであり、決定され次第、広報等を通じて周知するように要望した。

以上をもちまして、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。河野厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（河野保久君）（登壇）

それでは、厚生産業常任委員会の審査報告を行います。

議案第37号 基山町国民健康保険条例の一部改正について

議案第41号 基山町老人憩いの家の指定管理者の指定について

議案第42号 福岡県小郡市の公の施設を基山町の住民の利用に供させることに関する協議
について

議案第43号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第4号）中付託分
歳出所管分

議案第44号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第45号 平成27年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第46号 平成27年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）

本委員会は、12月8日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第37、41、42、43、44、45、46号議案は原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報

告します。

なお、議案第41、43、44号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第41号 基山町老人憩いの家の指定管理者の指定について

募集要領の内容についてただしたところ、鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町の1市3町で福祉関連の業務が行える団体に絞り、指定管理料は929万2,000円を上限とするということ公募したとのことであった。

当委員会としては、高齢者に対する福祉計画もあり、町の方針に沿った事業をしてもらい、公共施設としての目的に沿ったものにするために、町としても関与していくよう要望した。そのためには、利用者の意見を聴取するために、今後できる限り多くの方々へのアンケートを実施することも要望した。

議案第43号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第4号）中付託分

歳出所管分

歳出

（7款1項1目19節） 商店街活性化事業補助金20万円

事業の内容についてただしたところ、モール商店街の空き店舗3軒のシャッターに中高生の協力を得て絵をかいてもらう、いわゆるシャッターペイントプロジェクト事業。モール商店街より商店街活性化事業の申請があり、町として商工業の振興に寄与すると判断し、総事業費30万円のうち3分の2に当たる20万円を補助したものであるとの説明を受けた。

当委員会としては、町の活性化に寄与する補助金制度の有効活用を図るため、情報を発信していくよう要望した。

議案第44号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）中

歳出

（1款1項3目13節） レセプト点検業務委託料8万7,000円減額

レセプト（診療報酬明細書）点検の状況についてただしたところ、平成26年度で年間点検件数約6万8,000件、うち再審査請求件数約1,200件、減点された金額は111万3,000円との説明を受けた。

関連して、ジェネリック薬品の使用状況についてただしたところ、取り組み初期段階から65から70%に到達したものの、ここ数カ月は横ばいであるとの説明を受けた。

当委員会としては、医療費の削減にもつながるものであり、県を通じて医師会に働きかけを行い、ジェネリック薬品の普及に努めることを要望した。

以上で、厚生産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

これから、各常任委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、質疑を終結します。

日程第3 第5次基山町総合計画特別委員長報告

○議長（鳥飼勝美君）

次に、日程第3．第5次基山町総合計画特別委員長報告を議題とします。

第5次基山町総合計画特別委員長の審査報告を求めます。牧菌第5次基山町総合計画特別委員長。

○第5次基山町総合計画特別委員長（牧菌綾子君）（登壇）

これより、第5次基山町総合計画特別委員会の審査報告をいたします。

議案第17号 第5次基山町総合計画基本構想及び基本計画について

本委員会は、平成27年6月15付付託を受けた上記の議案に対し、平成27年7月1日から8回の審査を重ねた。その過程において、平成27年12月4日に町長より議案訂正の申し出があり、平成27年12月8日の本会議において許可された。

訂正後の議案を慎重に審査を行った結果、原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

第5次総合計画の策定において、町がどうかかわったかに対して、住民の声を尊重することを基本姿勢とし、審議会での検討や職員によるプロジェクトチーム・課長等による幹事会、庁議、それらを積み重ねてきたという説明を受けた。

また、第4次総合計画策定の反省点など、今回の計画に盛り込んでいるのかに対して、達成度については報告をしているところであり、目標人口について考慮したとの説明を受けた。

新たな人口の目標として交流人口、まちづくり人口を設定したことについて、どういう観点から設定したのか、その基本的な考え方に対して、基山町に来ていただいた人が定住することを期待する意味でも設定が必要であり、その人口目標は達成すべきと考えているとの説明を受けた。

基本計画について、町民・行政どちらの視点を主体としてつくられたのかに対して、町民主体であるが全てというわけではなく、行政の目から見て調整している部分もある。また、10年間を見据えて策定しているとの説明を受けた。

基本構想・基本計画の中で示された表現や文言に関して、審査の中で変更や追加が必要と判断されたものに対しては、その都度協議し検討を行った。

以上の審査を経て今回の決定に至った。

以上で第5次総合計画特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で第5次基山町総合計画特別委員長の審査報告が終了しました。

これから、第5次基山町総合計画特別委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論、採決を行います。

日程第4 議案第34号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4．議案第34号 基山町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第34号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第34号は可決されました。

日程第5 議案第38号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第5．議案第38号 基山町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第38号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第38号は可決されました。

日程第6 議案第35号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第6．議案第35号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第35号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第35号は可決されました。

日程第7 議案第36号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第7．議案第36号 基山町税条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第36号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって、議案第36号は可決されました。

日程第8 議案第37号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第8．議案第37号 基山町国民健康保険条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第37号を採決します。本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

賛成多数と認めます。よって議案第37号は可決されました。

日程第9 同意第5号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第9．同意第5号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

これより、同意第5号を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。同意第5号は原案に同意することに決定しました。

日程第10 議案第39号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第10. 議案第39号 電子黒板、電子黒板用ノートパソコンの取得についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第39号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第39号は可決されました。

日程第11 議案第40号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第11. 議案第40号 基山町立図書館新館用備品の取得についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第40号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第40号は可決されました。

日程第12 議案第41号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第12. 議案第41号 基山町老人憩いの家の指定管理者の指定についてに対する討論を

行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第41号を採決します。本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第41号は可決されました。

日程第13 議案第42号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第13. 議案第42号 福岡県小郡市の公の施設を基山町の住民の利用に供させることに関する協議についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第42号を採決します。本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって議案第42号は可決されました。

日程第14 議案第43号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第14. 議案第43号 平成27年度基山町一般会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第43号を採決します。本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報

告は可決です。本案を総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって議案第43号は可決されました。

日程第15 議案第44号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第15. 議案第44号 平成27年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終わります。

議案第44号を採決します。本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって議案第44号は可決されました。

日程第16 議案第45号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第16. 議案第45号 平成27年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終わります。

議案第45号を採決します。本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって議案第45号は可決されました。

日程第17 議案第46号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第17. 議案第46号 平成27年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終わります。

議案第46号を採決します。本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって議案第46号は可決されました。

日程第18 議案第17号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第18. 議案第17号 第5次基山町総合計画基本構想及び基本計画についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終わります。

議案第17号を採決します。本案に対する第5次基山町総合計画特別委員長の報告は可決です。本案を第5次基山町総合計画特別委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって議案第17号は可決されました。

日程第19 発議第4号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第19. 発議第4号 基山町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

発議者重松一徳議員に提案理由の説明を求めます。

重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

それでは、基山町議会会議規則の一部改正について提案をいたします。

基山町議会会議規則の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

附則

この規則は、平成28年1月1日から施行する。

提案理由は、議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するものであります。

以上よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

提案理由の説明が終わりましたので、発議第4号 基山町議会会議規則の一部改正についてに対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、質疑を終結します。

発議第4号に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

発議第4号を採決します。本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、発議第4号は可決されました。

日程第20 意見書案第6号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第20. 意見書案第6号 奨学金制度の充実を求める意見書を議題とします。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。意見書案第6号を原案どおり採択とするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって意見書案第6号は採択と決しました。

日程第21 所管事務等の調査について

○議長（鳥飼勝美君）

日程第21. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

日程第22 委員派遣の件

○議長（鳥飼勝美君）

日程第22. 委員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣計画表のとおり、派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして、平成27年第4回基山町議会定例会を閉会します。

～午後2時00分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 鳥飼勝美

基山町議会議員 重松一徳

基山町議会議員 大山勝代